

令和3年度公益財団法人わかやま産業振興財団 事業再構築等支援チーフコーディネーター 募集案内

(公財) わかやま産業振興財団では、県内中小企業等の思い切った事業再構築の促進を目的に、中小企業等事業再構築促進事業(経済産業省 令和2年度第3次補正予算)に係る「事業再構築補助金」等の支援策の活用を支援するための総合相談窓口を設置します。

今回、上記総合相談窓口の責任者である「事業再構築支援チーフコーディネーター」を以下の内容で募集します。

1 中小企業等事業再構築促進事業(経済産業省中小企業庁)とは

ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等が認定支援機関や金融機関と共同で策定し、国の認定を受け、両者が一体となって取り組む事業再構築計画の実施に必要な経費の一部を国が補助する事業

〈事業再構築の例〉

新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等

※ 中小企業等事業再構築促進事業に係る事業再構築計画の認定、補助金の申請受付・交付等は、国の委託を受けた機関が実施するもので、当財団が行う業務ではありません。当財団の支援業務としては、事業再構築計画の策定を行う認定支援機関・県内中小企業等からの相談業務を行います。

2 募集職種及び人員

事業再構築等支援チーフコーディネーター 1名(常勤)

※ 試験の結果、合格者がいない場合もあります。

※ 選考の結果及び応募者の希望により、同時に募集している事業再構築支援コーディネーターとして採用される場合もあります。

3 募集期間

令和3年2月22日(月)～令和3年3月11日(木)

4 業務内容

(1) 県内事業者の事業再構築促進に係る総合相談窓口としての業務例

- ① 和歌山県内の中小企業等からの事業再構築に係る総合相談窓口(総合相談窓口または訪問による相談支援)
- ② 和歌山県内の中小企業等が認定支援機関と共同で行う「事業再構築補助金」等に係る事業再構築計画の策定等に関する総合相談
- ③ 上記に係る県内中小企業等と認定支援機関のマッチング
- ④ 事業再構築計画を策定等する際に必要があれば、他支援機関や支援策、専門家の紹介
- ⑤ その他、県内中小企業等の事業再構築に関する支援業務

スタッフの構成（当面の予定）

チーフコーディネーター	1名（常勤）
コーディネーター	4名程度（常勤又は非常勤）
事業マネージャー	1名（常勤）
事務員	1名（常勤）

（2）チーフコーディネーターとしての業務例

県内中小企業等の思い切った事業再構築の促進を目的に設置する「総合相談窓口」としての役割を果たすべく、当該窓口の責任者として、他のコーディネーター等を統括し、相談のあった県内中小企業等が行う事業再構築計画の策定、補助金の申請、事業再構築計画の実施等が円滑に行えるよう以下の業務を行う。

- ① 当財団の指示に従いつつ、総合相談窓口事業の責任者として、当該事業を統括・管理
- ② 事業再構築等に係る問い合わせ及び相談への対応
- ③ 総合相談窓口でコーディネーター等が対応した相談案件に対する進捗管理
- ④ 相談のあった中小企業等と認定支援機関等とのマッチング、他支援機関や支援策、専門家の紹介等といった事業再構築等に必要な支援
- ⑤ 「事業再構築補助金」等に係る申請企業の開拓・確保
- ⑥ 「事業再構築補助金」等に係る申請企業のフォローアップ
- ⑦ 認定支援機関としての当財団業務として、県内中小企業等が作成した「事業再構築補助金」申請に係る事業計画書の添削・助言
- ⑧ 関係機関や関係団体、認定支援機関等との情報共有・連絡調整（必要に応じ、関係機関等との情報共有・連絡会議を主催）
- ⑨ 事業実施による成果の把握
- ⑩ その他、事業の運営・実施に必要な業務
- ⑪ 上記①～⑩に係る関係機関及び関係団体、事業者等との連絡調整、出張、書類・資料等の作成等

【補足】 上記（1）及び（2）に掲げた業務内容については、あくまでも基本的な業務を示したに過ぎず、これに限定するものではありません。業務を遂行する際には、効果的な取組方法を検討し、総合相談窓口での役職に応じて業務を担っていただくこととなります。

また、報告書の作成等の定型業務や会議の開催に係る調整業務等、内部的な事務や雑務についても、当然、所掌事務の範囲内となります。

5 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※ 国及び県における当該事業に係る予算成立を条件とし、かつ、業務実績等を勘案のうえ、更新する場合があります。

6 受験資格

【以下の要件のすべてに該当する者】

- ① 総合相談窓口のコーディネーター等を統括するとともに、相互に協力・連携し、当財団の意向も踏まえながら、効果的に業務を実施できること
- ② 中小企業等の事業再構築計画策定に関する相談対応などが主要業務となること

を踏まえ、それらの業務を遂行することができるコンサルティング能力やコミュニケーション能力を有すること

- ③ 認定支援機関や金融機関、産業支援機関等との連携強化が必要となることから、それらの機関とのネットワークを有するか、若しくは今後それらの構築に積極的に取り組む意欲があること
- ④ 中小企業振興に対して熱意があること
- ⑤ 県内産業状況や企業情報について相応の情報を有しているか、若しくは今後それらの構築に積極的に取り組む意欲があること
- ⑥ 他のコーディネーターや当財団職員等と円滑に連携できる協調性がある者
- ⑦ 普通自動車免許（AT限定免許可）を有し、日常の運転を支障なくできる者
- ⑧ パソコン操作（ワード・エクセル・メール等）を支障なくできる者
- ⑨ インターネットや電子メールによる情報発信等を支障なくできる者
- ⑩ 健康状態が良好であること

【以下のいずれかに該当する者は受験できません。】

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者

7 勤務条件等

(1) 謝金等

- ① 日額 30,000円（消費税及び地方消費税別）
- ② その他手当：なし
- ③ 謝金支給日：翌月金融機関営業日8日目（口座振込）

(2) 勤務日及び勤務時間

- ① 勤務日は、当財団の勤務日とします。
※ 休日は、土曜日、日曜日、法で定める休日、12月29日から1月3日としますが、必要に応じ、勤務日以外に勤務を要する場合があります。
- ② 勤務時間は、原則として午前9時から午後5時45分（午後0時から午後1時まででは休憩時間）とします。但し、必要により時間外に勤務を要する場合があります。
- ③ 有給休暇：なし

(3) その他

- ① 旅費 : 業務に関わる旅費については、当財団規程により別途支給します。
- ② 社会保険等 : 社会保険、雇用保険、労災保険の加入はありません。

(4) 勤務地

公益財団法人わかやま産業振興財団

（所在地：和歌山市駿河町16番地 フォルテワジマ南館 4階）

但し、相応の理由がある場合は、理事長が指定する場所とします。

8 採用予定日
令和3年4月1日

9 選考方法

(1) 第1次試験（書類審査）

受験申込書により書類審査を行い、合否について全員に郵送にて通知します。
※ 令和3年3月12日（金）に発送（連絡）を予定しています。

(2) 第2次試験（面接審査）

第1次試験合格者に対し個人面接を行い、最終的な合否を決定します。
※ 令和3年3月18日（木）又は19日（金）に実施を予定しています。
※ 試験会場は、公益財団法人わかやま産業振興財団内（和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階）を予定しています。
※ 試験場所、時間等の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。
※ 受験者本人の試験結果については、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、当財団に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の日から令和3年3月31日まで (午前9時から午後5時まで)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	

10 受験申込書等の配布と申込み方法

(1) 受験申込書等の配布

【直接入手する場合】

受験申込書等は、令和3年2月22日（月）から、公益財団法人わかやま産業振興財団（和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階）において配布します。
配布時間は、午前9時から午後5時までです。ただし、土曜日、日曜日、法に定める祝日は除きます。

【郵送により入手する場合】

郵送で受験申込書等を請求される場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形2号封筒〈240mm×332mm〉に140円分の切手を貼付したもの）を同封し、表面に「チーフコーディネーター受験申込書請求」と朱書きしてください。

請求先 〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団 総務部

なお、受験申込書等は、公益財団法人わかやま産業振興財団のWEBサイト (<https://www.yarukiouendan.or.jp/>) からダウンロードすることができます。

(2) 応募方法等

応募は郵送のみとします。(持参による受付はしません。)

封筒の表面に「チーフコーディネーター受験申込書在中」と朱書きし、下記受験申込書を同封のうえ、必ず簡易書留で郵送してください。

なお、提出された受験申込書は、一切返却いたしません。

(受験申込書)

- | | |
|--|------|
| ① 受験申込書 (写真貼付) | 様式 1 |
| ② 学歴、職歴・主な業績の詳細 | 様式 2 |
| ③ 受験の動機、自己アピール等 | 様式 3 |
| ④ 返信用封筒 1 通 (長形 3 号〈1 2 0 mm×2 3 5 mm〉に 4 0 4 円分の切手 (簡易書留用) を必ず貼付し、ご自分の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの) | |

(3) 受付期間

令和 3 年 2 月 2 2 日 (月) ～ 令和 3 年 3 月 1 1 日 (木) 1 7 : 0 0 必着

(4) 応募に当たっての注意事項

- ① 提出書類に不足等がある場合は、「書類不備」として扱い、書類審査 (第 1 次試験) ができない場合もありますので、十分ご注意ください。
- ② 応募に係る費用 (面接のための交通費等も含む。) は、自己負担となります。
- ③ 応募書類の内容に虚偽があることが判明した場合は、採用後に採用を取り消すことがあります。
- ④ 提出書類は日本語で作成してください。

【問い合わせ先】

〒640-8033

和歌山市本町二丁目 1 番地 フォルテワジマ 6 階

公益財団法人わかやま産業振興財団

総務部 岡本、谷口

T E L 073-432-3412

F A X 073-432-3314

E-mail soumu@yarukiouendan.jp